

総合相談室だより 3月号 (第34号)

包括的セクシュアリティ教育

コロナ感染拡大予防を目的とした行動制限のない春休みを迎え、それぞれに自由に時間を楽しんでおられることと思います。

普段なかなか会えないような人に会ったり、行けないようなところに行くことによって、さまざまな刺激的な出会いも経験されている人もおられるでしょう。

新しい恋に出会ったり、交際相手との関係を深めたりしている人もいるかもしれません。

ここ数年、梅毒など性感染症にかかる人が増加しているそうです。性感染症は主に性行為によって感染しますので、適切な衛生管理や避妊方法を取れば防ぐことができます。正しい科学的知識がないことが性感染者増加要因の1つとされています。

こうした性感染症の予防を含め、生き方全体を見据えた科学的根拠に基づく性教育が国際的には推奨されています。それを「包括的セクシュアリティ教育」と言います。

ユネスコ (UNESCO) が他の機関と共同で発表している「国際セクシュアリティ教育ガイダンス」でも、この「包括的セクシュアリティ教育」の重要性を謳っています。

「国際セクシュアリティ教育ガイダンス」(International Technical Guidance on Sexuality Education) とは、2009年にユネスコ (UNESCO) が世界保健機関 (WHO) 等との共同で発表したものです。その後、2018年に改訂版が発表されています。2018年の改訂版では、国連女性機関 (UNWOMEN) も加わり、よりジェンダー平等の実現に向けたものとなりました。

この「国際セクシュアリティ教育ガイダンス」は、「包括的セクシュアリティ教育」を実践することによって、さまざまなジェンダーやセクシュアリティを生きるすべての子どもと若者が、安心して安全な環境の中で、他者と対等に平等な関係を築き、自分の人生において性 (セクシュアリティ) を豊かに楽しむことができるようになることを目指しています。

こうした目標を掲げていることから、従来からされている生物学的知識だけでなく、家族、友情、恋愛といった人間関係や、人権、文化、ジェンダーバイアス、暴力、同意、メディアリテラシー、など、学習テーマが様々に渡っています。

また、学習目標は、5～8歳、9～12歳、12～15歳、15～18歳と年齢区分ごとに決められています。

例えば、15～18歳の人間関係に関する学習目標には、

- ・家族のメンバーが、何かセンシティブなこと（HIV陽性ステータス、妊娠、結婚、お見合いの拒否、性的虐待経験、幸せな性的関係にあることなど）を明らかにした際、家族一人ひとりの役割や関係性がどのように変化するかを見極める
- ・健康な性的関係と健康的でない性的関係の特徴を比較する
- ・健康でない性的関係を防ぐ方法を実際にやってみる
- ・適切な方法で親愛や愛情を表現する
- ・スティグマや差別が、個人、コミュニティ、社会にどのようにネガティブな影響をもたらすのかを分析する

といったものがあります。

かなり高度な内容に驚かれた方もおられるのではないのでしょうか。

子ども、女性、障害者、有色人種といった、社会的弱者の立場にある人々の性的権利は、これまで軽視されがちでした。

しかし、どのような属性をもっていたとしても、性的権利は平等にあります。すべての人の性的権利も守られる社会を作っていくために、正しい知識を浸透させることが重要になります。

何か性的な問題でお困りのことがありましたら、ぜひ総合相談室にご相談に来てください。

専任カウンセラー 井ノ崎敦子
令和5年3月1日発行